

| | | | |
|-------|---|-----|----------|
| 名 前 | 第2回茨木市部活動の地域移行検討協議会（まとめ） | | |
| 日 時 | 2024年10月25日（金） 16:00～17:30 | 場 所 | 市役所南館10階 |
| 出 席 者 | 【委員】 9名 ■辰本委員（委員長）・廣瀬委員（副委員長）・野口委員（副委員長） 松元委員・壽崎委員・塚本委員・春日委員・田中委員・福田委員 | | |
| | 【事務局】 6名 ■市民文化部 スポーツ推進課 坪田参事 ■茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課 梶西次長、岡田課長代理、田中指導主事、森山指導主事（記録） ■教職員課 上垣内指導主事 | | |
| 欠 席 者 | ■市民文化部 スポーツ推進課 小西課長 | | |

【資料】

※別紙参照

【第2回 議事内容(まとめ)】

1 はじめに

(あいさつ) 梶西 学校教育部次長 兼 学校教育推進課長より

前回の協議会では、みなさまから多くの意見をいただいたことで、課題も明らかになった。改めて、様々な角度から考えていく必要性を実感し、この間事務局でもそれらの課題に対する取組みについて、協議を重ねてきた。今後の部活動の在り方については、市民の方々の関心も高く、新聞等においても新しい方向性が報道されたりもしているが、私たちは茨木市のこどもたちのために、丁寧に進めていきたいと考えているので、本日も忌憚のないご意見をぜひいただきたいと思う。引きつづき、よろしくお願ひしたい。

(事務局より) 以下2点の確認を行う。

- ・記録のための音声の録音および協議会外での情報の取扱いの配慮について
- ・第1回協議会の記録(まとめ)の内容と茨木市のHPへ掲載することについて

2 第1回協議会のまとめおよび直近の国や府の動向について

○事務局より説明(学校教育推進課より)

- ・第1回の協議内容のふりかえり
- ・国および府の動き(令和8年度移行の計画・・・R8～R13「改革実行期間」を想定)
→「地域移行」学校から切り離す という考えではなく「地域展開」学校と地域と協働の考えで
- ・全国(他自治体)の動向
→協議会の設置状況・運営団体・実施団体の取組み
- ・令和7年度の補助金等の計画(案)について
→実証事業等の実施計画

(質疑応答)

Q:地域展開という言葉に変わり、改革実行期間が令和8年度から令和13年度までということだが、その後も活動について、学校も市も関わりながら継続していくという認識でよろしいか。

A:はい、例えば「地域にすべて任せますので、あとはお願いします。」といった形ではなく、一定連携しながら進めていく形が好ましいと考えている。また、平日の活動も地域移行をという内容も報道に出ていたが、現状本市の学校規模で平日16時頃からコンスタントに指導にあたる指導者の確保は困難であると考えている。

3 教職員の兼職兼業について

○事務局より説明(教職員課より)

- ・国が示す「教職員の地域クラブ指導者としての兼職兼業について」をベースに整備
公務員の職務専念義務(地方公務員法第35条)等の関連する法律をふまえたうえで、国の「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について」の手引きを参照に検討を重ねていく予定である。
- ・本来の職務に支障がないというのが大前提であり、また兼職兼業を行う教職員の健康面からも労働時間の把握等について必要不可欠である。また、既定の時間を超えた場合の対応等についても細かく規定を決めていく必要もあるので、先進都市の事例等を参考に進めていきたい。

(質疑応答)

Q: 市としては兼職兼業も検討している。ただし、それには規定や一定のラインを引く必要がある。働き方を注意して見る必要があるといことでよろしいか。

A: はい、練習回数も時間もすべてを実施団体や指導者にお任せという形ではなく、ガイドラインに沿った形で活動するクラブには、例えば、市の認定クラブとしての活動を認め、そうした認定クラブであれば、教職員の兼職兼業を認めたり、学校施設等を優先的に使用したりできる等の運営も想定している。

4 茨木市部活動地域移行に係る現状と課題および令和7年度の取組(案)について

～アンケート結果の報告～

○事務局より説明(学校教育推進課より)

- ・中学校1～2年生の生徒および保護者、教職員対象のアンケート結果を報告 ※別紙参照
- ・小学校5～6年生の児童および保護者対象のアンケート内容の確認
- ・コーディネーターの役割と設置の必要性 ・児童生徒および保護者への周知の必要性
- ・令和7年度以降の取組(案)について
- ★課題の整理(①～⑥の項目について)
- ①運営主体 ②実施主体 ③指揮者 ④会場・用具 ⑤兼職兼業 ⑥受益者負担
- ★持続可能な部活動の在り方とは? 平日・休日の活動形態等について
- ・今後の部活動改革(地域連携・地域展開)の方向性と想定される組織体制等について

5 協議および意見交流(今後の地域展開について)

○事務局より協議内容・グループ分けの説明(学校教育推進課より)

(Aグループ)

中学校の部活だけでなく、今後ステージごとにどうしていくかの話がでるかもしれない。子どもの成長段階に応じた視点が必要。活動を通して得られるのは、スポーツ等の技術面の向上だけでなく、生きる力等にも影響があるのではないか。

今までは中学校の先生にお願いしていた負担を、別の誰か1人に渡すのではなく、地域の人たちみんなで適した形を考え、持続可能な運営の仕組み等を模索していく必要があるとの意見があった。

(Bグループ)

直近で具体的にできることとしては、合同部活や拠点校等の地域連携をまず進めていく。例えば、市を4つのエリアに分けて進めるなどの方法もあるかもしれない。ただし、一律にではなく、各種目・競技の顧問(指導者)の状況や実態を考えて対応していく必要はあると感じる。

(Cグループ)

熱心に取り組みたい生徒、友達と一緒に楽しみたい生徒など様々な層があると思うので、どのあたりに焦点をあわせていくのかという点が、1つ課題として挙げた。もちろん、理想は各種目・競技で双方の受け入れ先があれば好ましいだろうと思うが、現実的には難しい面もあると思う。先ほどの説明にもあったように、競技ごとに様々なルールやちがいがあの中で、例えば、サッカー部はこの形で地域展開をしていく。一方、バドミントン部はこうした形でいくといった方法が適しているのではないかと。とにかく、動いて、試してみながら、修正していくそういった臨機応変な対応も必要であると感じている。

(Dグループ)

第1回では、方針等がまだ抽象的で見えにくいところもあったが、今回は方向性や課題への対応という点がより可視化されたことで、考えがまとまりやすかった。やはり、運営主体となる団体には、必ずコーディネーターを置いてほしい。市の担当者は異動で変わることもあるので、専任で流れを知っている人材を置く必要があると強く感じている。

また、保護者の部活動へのニーズも様々で幅広いため、やはり子どもたちへはもちろん、保護者への周知もしっかりやっていく必要がある。どのタイミングで、どのような内容を行うべきかについては、今後この協議会でも思案できれば。そして、トラブル対応については責任主体やガイドライン等も各団体任せにならないように、整備していくべきだと感じている。

4 おわりに

(あいさつ) 廣瀬 副委員長より

中学校の現場としては難しい問題である。教職員の業務改善と子どもたちの活動の機会の維持・保障を同時に行うのは困難だが、まず第1に予算をとって指導力・人間力のある人材の確保が不可欠だと考える。今年度、拠点校の指導者との連携がうまくいったことで、解決に導けた事例があった。やはり、指導者の質は大切であり、プラスにもマイナスにも子どもたちに影響がでる。

どのような形が本市の子どもたちや顧問の先生方にとって適切であるか、十分検討しながら、やはり充実した活動の場にしていきたいと考えているので、今後も持続可能な茨木スタイルの地域展開の方策について、委員のみなさまのお力をお借りしながら協議を深めていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

(次回の開催連絡)

・第3回:令和7年1月27日(月) 16時00分～@教育センター4階(401号室)